⑵　給料及び職員手当の増減額の明細　　（単位：千円）

区　　分	増　減　額	増　減　事　由　別　内　訳			説　　明	備　　考
給　　料	1,860	給与改定に伴う増減分		1,825	給与改定率 正規職員　2.700 % 会計年度任用職員　8.200 %	
		昇給に伴う増加分		164	平均昇給率　1.665 %	
		制度改正に伴う増減分				
		その他の増減分		△ 129	職員の変動等によるもの	
職　員　手　当	△ 1,059	扶　養　手　当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	60	職員の変動等によるもの	
		地　域　手　当	制度改正に伴う増減分	302	給与改定に伴う給料の増額によるもの	
			その他の増減分	6	職員の変動等によるもの	
		管 理 職 手 当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分			
		住　居　手　当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	179	職員の変動等によるもの	
		期末勤勉手当	制度改正に伴う増減分	1,716	給与改定に伴う給料の増額及び年間支給月数の改定によるもの	4.65月⇒4.85月（正規職員・会計年度任用職員）
			その他の増減分	96	職員の変動等によるもの	
		退　職　手　当	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分			
		時 間 外 手 当	制度改正に伴う増減分	73	給与改定に伴う給料の増額によるもの	
			その他の増減分	△ 3,541	職員の変動等によるもの	
		そ　　の　　他	制度改正に伴う増減分			
			その他の増減分	50	職員の変動等によるもの	

⑶　給料及び職員手当の状況

ア　職員１人当たり給与　　（単位：円）

区　　分		一般行政職	技能労務職	備　　考
令和7年1月1日現在	平均給料月額	333,700	―	
	平均給与月額	405,946	―	
	平　均　年　齢	46歳1カ月	―	
区　　分		一般行政職	技能労務職	備　　考
令和6年1月1日現在	平均給料月額	356,075	―	
	平均給与月額	444,939	―	
	平　均　年　齢	50歳9カ月	―	

イ　初任給　　（単位：円）

区　　分	日　　野　　市		国	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
大　学　卒	（１－29） 225,500	――	総合職　230,000 一般職　220,000	――
高　校　卒	（１－５） 188,000	（１－17） 185,400	188,000	185,700

ウ　級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
令和7年1月1日現在	5級	（0） 0	（0.0） 0.0		—	—
	4級	（0） 0	（0.0） 0.0		—	—
	3級	（0） 1	（0.0） 20.0		—	—
	2級	（0） 3	（0.0） 60.0		—	—
	1級	（0） 1	（0.0） 20.0		—	—
	計	（0） 5	（0.0） 100.0	計	—	—
令和6年1月1日現在	5級	（0） 0	（0.0） 0.0		—	—
	4級	（0） 0	（0.0） 0.0		—	—
	3級	（0） 1	（0.0） 25.0		—	—
	2級	（0） 3	（0.0） 75.0		—	—
	1級	（0） 0	（0.0） 0.0		—	—
	計	（0） 4	（0.0） 100.0	計	—	—

備考　（　）　内は、再任用職員数

（級別の標準的な職務内容）

区　分	5　級	4　級	3　級	2　級	1　級
一般行政職	部長の職務	1.課長の職務 2.課長補佐の職務	係長の職務	主任の職務	主事の職務
技能労務職	——	——	業務主任長の職務	業務主任の職務	主事の職務

エ　昇給

区　　分		令和7年1月1日現在（令和6年度昇給）			令和6年1月1日現在
		管理職	管理職以外	合　計	
職員数（A）　（人）		0	7	7	6
職給に係る職員数（B）　（人）		0	6	6	5
号給数別内訳	6号給（人）	0	0	0	0
	5号給（人）	0	2	2	0
	4号給（人）	0	3	3	4
	1～3号給（人）	0	1	1	1
比率（B）／（A）　（%）		0.0	85.7	85.7	83.3

オ　期末、勤勉手当

区　分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備　考
	6月（月分）	12月（月分）			
本年度	（1.275） ［2.425］ 2.425	（1.275） ［2.425］ 2.425	（2.550） ［4.850］ 4.850	有	
前年度	（1.225） ［2.325］ 2.325	（1.225） ［2.325］ 2.325	（2.450） ［4.650］ 4.650	有	
国の制度	（1.200） 2.300	（1.200） 2.300	（2.400） 4.600	有	

備考　（　）　内は、再任用職員・任期付短時間勤務職員の支給率
　　［　］　内は、会計年度任用職員の支給率

カ　定年退職に係る退職手当

区　分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等
支給率等	23.0	30.5	43.0	43.0	調整額（職責加算）
国の制度（支給率等）	24.586875	33.27075	47.709	47.709	調整額（職責加算）

キ　地域手当

支給対象地域	日野市	国
支給率	（給料＋扶養手当＋管理職手当）×16%	全国地域を５つの支給区分で指定し、20%を上限として支給
支給対象職員数	11人	―――

ク　特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率（%）	――	――	――
支給対象職員の比率（%）（令和7年1月1日現在）	――	――	――
代表的な特殊勤務手当の名称	――		

ケ　その他の手当

区分	日野市		国	
扶養手当	配偶者（管理職）	なし	配偶者（※1）	なし
	配偶者（係長以下）	3,000 円	配偶者（※2）	3,000 円
	子	11,500 円	子	11,500 円
	子（特定期間）	15,500 円	子（特定期間）	16,500 円
	父母等（管理職）	3,000 円	父母等（※1）	3,500 円
	父母等（係長以下）	6,000 円	父母等（※2）	6,500 円
			※1　行政職俸給表（一）8級 ※2　行政職俸給表（一）7級以下	
住居手当	35歳未満で借家・借間に居住する世帯主に支給	15,000 円	借家の場合最高	28,000 円限度
通勤手当	片道２km以上の場合で交通用具利用者、距離数により4,200円～21,600円支給 交通機関利用者 ６箇月定期券等の価額により支給		片道２km以上の場合で交通用具利用者、距離数により2,200円～31,600円支給 交通機関利用者 ６箇月定期券等の価額により支給 （１箇月当たり150,000円が支給限度額）	